

第5回柳川市景観審議会 会議録



福岡県柳川市
建設部まちづくり課

会 議 録

会議名称	第5回柳川市景観審議会
日 時	平成28年8月23日(火) 14時14分～15時40分
会 場	柳川市民会館 第一会議室
出席者	<p>【委員】柴田委員、山田委員、田上委員、田中委員、山口委員、横山委員、平川委員、島田委員、佐々木委員、成松委員(10名)</p> <p>【オブザーバー】福岡県都市計画課長補佐山下様</p> <p>【事務局】建設部長大淵、まちづくり課長高須、まちづくり課長補佐目野田中、辻生涯学習課長袖崎、生涯学習課長補佐堤、文化係長野田(株)日本設計3名</p>
欠席者	【委員】大森委員、酒井委員(2名)
傍聴者	なし
議題等	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 会長あいさつ 3 報告 <ul style="list-style-type: none"> (1) 樹木調査について 4 議事 <ul style="list-style-type: none"> (1) アクセントカラーの運用について (2) 柳川市民文化会館について 5 その他 6 閉会
会議資料	<p>資料1 柳川市景観審議会委員名簿</p> <p>資料2 樹木調査について</p> <p>資料3 アクセントカラーの運用について</p> <p>資料4 柳川市民文化会館の建設地について</p>

発言者	発言内容
事務局	<p>みなさん、こんにちは。 委員の皆様方には、大変お忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。ご案内の時間となりましたので、ただ今から、第5回柳川市景観審議会を開催させていただきます。 私は、本日の進行役を務めます、柳川市役所建設部まちづくり課長の高須と申します。どうぞ、よろしく願いいたします。 続きまして、配布資料の確認をさせていただきます。</p> <p style="text-align: center;">【資料説明】</p>
事務局	<p>配布資料は以上になります。不足等がございましたらお知らせください。それでは、早速、次第に沿って進めさせていただきます。まず、はじめに、柴田会長よりご挨拶をお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">【会長あいさつ】</p>
事務局	<p>ありがとうございました。 本日は、委員12名中、10名の委員にご出席いただいておりますので、定数であります委員の半分以上の出席に達しておりますことをご報告いたします。 なお、福岡県都市計画課長 酒井委員は欠席ですが、福岡県都市計画課課長補佐の山下様にオブザーバーとしてお越しいただいておりますので、ご紹介いたします。 また、このような各委員会につきましては、柳川市情報公開条例に基づきまして、公開していくこととなります。本審議会につきましても、議事録を作成し、皆様方のご了解を頂きまして、公開していくこととなります。公開につきましては、市のホームページ等で会議の内容を公開することを予定しております。 また、発言者の氏名につきましては、議事録に表記させていただきたいと考えておりますので、発言される場合は、ご自分のお名前を述べてから発言されるようお願いいたします。事務局で議事録を作成後、各委員に発言内容等の確認をさせていただき、各委員の了承をいただいた後、議事録を公表してまいりたいと考えておりますが、ご了解いただけますでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">《異議なし》</p>
事務局	<p>次に、傍聴についてでございますが、本日は傍聴者がいらっしゃらないようですので、説明は省略します。 施行規則第12条の第4項に、審議会の会議は会長が議長となるとありま</p>

	<p>すので、これからの進行につきましては、柴田会長にお願いいたします。</p>
柴田会長	<p>それでは、「次第の3」樹木調査について、事務局より説明をお願いします。</p> <p>【事務局による説明】</p>
柴田会長	<p>今の報告の内容を受けまして、いかがでしょうか。</p>
田中委員	<p>大変素晴らしい取り組みだと思います。熊本でもこのような取り組みができればいいなと思いました。私も菊地市で市民広場のワークマネージメントをしているのですが、花見が名物の場所なのですが、樹木医と市民と一緒に剪定をされているなど、市民が桜を手入れする取り組みがされていますが、そこに紹介したいなと思いました。</p> <p>夏休みの課題で子どもたちに調査をされているとのことですが、この出てきたデータというのは宝ものだと思います。この出されたものを展覧会にするとか、毎年やるとか、いいものを表彰するなど、来年以降もつながっていくといいと思います。ぜひ有効に活用というかつながって頂ければと思います。</p>
柴田会長	<p>貴重なご意見ありがとうございました。他にありませんでしょうか</p>
佐々木委員	<p>それ以外の年齢層はどうなっているのでしょうか。</p>
事務局	<p>今回調査を行いましたのは、郷土学習をやっている年代が取り組みやすいと思いましたので、教育委員会に相談して4年生にお願いしています。来年度以降も調査を続けるようであれば、それ以外の年代についても検討したいと思います。</p>
佐々木委員	<p>全校で取組まれているのでしょうか。また各校で内容が違うのでしょうか。</p>
事務局	<p>全校で取組んでいただいています。内容的には若干違う形で取組まれている所もあるかと思いますが、基本的には同じ内容になるかと思っています。</p>
佐々木委員	<p>結構なことですが、学校によって熱心にやっているところと、やっていないところが出るかと思っています。大人や専門家と議論して古老の話を聞くとかそういった取り組みを学校や学校教育課と連携をとってされていったほうがいいのではないかと思います。</p> <p>それと、今後のスケジュールですが、リストの作成ということですが、以前景観計画を策定されたときに、候補リストを作られていましたが、今もう無くなっているものもありますし、新たに追加するものもあるかもしれません。リストを作ってそのままで終わってはいけませんので、スケジュールや候補リスト、今後の取り組みについて、今説明を求めませんが、次回の審議会なりで議論してみなさんのご意見をいただいてされたほうがいいと思います。</p>

成松委員	小学校4年生は、何人ぐらいになるのでしょうか。
事務局	541名です。
成松委員	ありがとうございました。
柴田会長	今回小学校の宿題ということで、541件集まるということによろしいでしょうか。
横山委員	うちの近所で、お父さんと小学校4年生の女の子と出くわしまして、今回の調査をしていたようですが、誰に聞いたらいいか分からないようでした。どのように調べていいのか中々分からないと思いますので、授業の中で地域の人を招いて聞くなど、積極的な取り組みが必要だと思います。
柴田会長	<p>他は、よろしいでしょうか。</p> <p>計画的に授業の中になりますと、総合学習が減らされた中で、学校の方も事業のスケジュールが早い段階で決まってしまうので、事務局もその分見越しをもちながら検討して頂ければと思います。</p> <p>「樹木調査」につきまして、他にご質問がございましたら、お伺いいたします。何か、ございませんでしょうか。無いようでしたら、これで「樹木調査の報告」を終わります。</p> <p>続きまして議事に移ります。議事「アクセントカラーの運用について」事務局より説明をお願いします。</p> <p style="text-align: center;">【事務局による説明】</p>
柴田会長	事務局より「アクセントカラーの運用について」説明がありましたが、その内容についてご意見がございましたら、お伺いいたします。何か、ございませんでしょうか。
柴田会長	事務局の提案については、重点地区の城堀周辺地区は、認めないと、重点地区の旧城下町地区については、5%ということなののでしょうか。
事務局	重点地区の城堀周辺地区以外は、全て5%ということで提案させていただいております。
柴田会長	アクセントカラーの許容率の比較の写真で、伝統的な建物にアクセントカラーを入れた例を作られていますが、これだけ見るとこれはどうかなと思いますが、事務局の提案の趣旨としては、都会的な例えば病院とかそういった大きな建物にアクセントを入れた時はさほど問題ではないということでしょうか。このような日本情緒のある建物にアクセント入れても問題は無いという意味ではないのですね。

事務局	<p>伝統的な建物にアクセントカラーを入れた例を提示しております趣旨としましては、城堀周辺地区が、小さな建物も届出対象にしていますので、城堀周辺地区の小さな建物にアクセントを入れた場合は影響が大きいので、城堀周辺地区については、アクセントカラーを認めるのは望ましくないという意味で提示しています。</p>
柴田会長	<p>分かりました。その他ご意見ありますでしょうか。</p>
山口委員	<p>私は、今まで他都市で色彩のガイドラインや調査をしてきましたが、柳川市は、紫の問題もありますが、建物の規模の話もでしたが、通常大規模と中小の場合を分けて考えるわけですが、規模という点できめ細やかなガイドラインを作っておられませんが、数値で区切っておられますので厳しいガイドラインを設けてあると思います。</p> <p>結論から申し上げますと、アクセントカラーの許容率については、認めないところと5%について、このような区分けでいいのではないかと思います。</p> <p>実際には、個別の案件毎に細かな調整をしていくといいのではないかと思います。個別に細かく調整を行っている自治体もあります。町並みレベル、視線レベルで重視して、訪れた人がどう感じるかとか、あるいは遠くから見た時にどう見えるかということに対して配慮を感じられる景観になります。そのなかで、柳川市において、建物の規模（大、中、小）関係なく、なおかつアクセントカラーに明度、彩度の基準が無いので、そうすると実際は、派手な色を使うことも考えられます。</p> <p>アクセントカラーは無いに越したことがないが、5%ぐらいだったらいいだろうという提案ですが、5%で鮮やかな色を使われた場合、近くで見た時には、実際は浮いて見えることでしょう。</p> <p>今私自身が、アドバイザーでやっている他市の方法としては、例えば5%以下ということで一応認めるとともに、彩度を1度、2度落として頂けますかということをお願いする、少しでも周辺の景観、また建物のベースに合うように配慮して頂くということでアドバイスするだけで、トータルにみて建物も町並みもずいぶん良くなっていきます。</p> <p>表にだす運用の基準としては、個別に協議するとしか書きようがないかもしれないかもしれませんが、アクセントカラーは、鮮やかな色をなるべく使わず、彩度（トーン）をなるべく抑えて、穏やかな感じで落とし込むという形にしたらいいかと思います。そうすれば周りに浮いたようなアクセントカラーを用いた建物が無くなるのではないかと思います。窓口となる担当の方がそのあたりを施主さんなりに話をした上で調整していくしかないと思います。</p> <p>アクセントカラーの彩度等の基準がありませんが、ここに基準を設けるとなかなかコントロールが難しいところがあります。他都市の例としては、アクセントカラーについては、許容率だけでなく、いわゆる推奨色を提示しています。なぜそれをするかということ、目指すイメージが伝わってこないからです。</p> <p>まずは、柳川市が考える推奨の組み合わせを表すこと、また私は色の専門</p>

	家ですので、ご相談いただければ、施主に対して落ち着くようにコントロールするように申し上げたいと思います。
柴田会長	ありがとうございました。その他いかがでしょうか。
佐々木委員	城堀周辺については、今までどおりで変わらないということで、もったもだなど思うのですが、並倉の脇に船が通っています。そこから田を挟んで渡辺邸や生垣が見えます。これは素晴らしい景観だと思います。城堀周辺地区ではないが、景観として素晴らしい場所に、5%の建物が建てばどうなるのか、懸念するところです。観光地区については、アドバイザー協議を必須ということで説明ありましたが、それ以外でも重要な建物、重要な樹木、重要な景色についても考慮しながら検討して頂きたいと思います。
柴田会長	その他ありますでしょうか。
田上委員	アクセントカラーというのは、建築物の壁面ということだと思いますが、屋外広告物にも関わる事ですが、ガラス面の内側に貼られるようなものについてはどうしているのでしょうか。
事務局	例えば建築物の届出の際は、ガラス面の内側に何を貼るかというところそこまでは、届出られないという現状があります。
柴田会長	他ありませんでしょうか。 それでは、アクセントカラーの今後の運用につきましては、城堀周辺地区は認めない、それ以外は、5%のアクセントカラーを認めるという案ですが、これについては、原案どおりでいいのではないかということ。それ以外に、個別にアクセントカラーを使う際は、彩度をおとしてもらうように協議すること、それと、アクセントカラーの推奨色を事務局で検討していただきながら進めていただくということとしながら、アクセントカラーについては、了承したいとおもいますが、よろしいでしょうか。
	【異議なし】
柴田会長	続きまして議事（2）「柳川市民文化会館について」事務局より説明をお願いします。
	【事務局による説明】
柴田会長	事務局より「柳川市民文化会館について」説明がありました。景観計画においては、建設予定地の場所は、高さ制限を設けている地区ではあるものの、場所の選定については、各方面の専門家の方からも意見を聞かれた上で、選定され、今年度の設計そして、来年度の施工に向けて事業が動いているとのことでございます。色々と説明がありましたが、重要地区ですので、高さか

	<p>らくる圧迫感を和らげることや、景観の側面から景観の配慮の仕方など、「良好な景観のために必要なこと」についてご意見がございましたら、お伺いいたします。何かございませんでしょうか。</p>
柴田会長	<p>フライタワーの外観の色ですけれども、こちらは、どうなっているのでしょうか。</p>
事務局	<p>なるべくつるつとした壁面にならないように、凹凸をつけるですとか、カラーを表面につけるなどして圧迫感がないようにしていきたいと思っております。</p>
山口委員	<p>とても素敵なものができそうだと感心して見ておりました。建物だけでなくトータル、ランドスケープに配慮して設計されたのだなと感じております。</p> <p>京都の鴨川のそばに住んでおまして、日々散歩しておりますと、樹木が花木が日々変化し、季節を感じられます。樹木も多量植栽してあり、桜の種類も色々用いてありまして長い期間楽しめるようになっております。予算の事もあるかと思いますが、桜も数種類植えられるとか、色々な表情があるものを植えられたらいいなと思います。柳川の新芽の柳は美しさに感動したところがありますが、美しさの情感ですとか植栽も素敵なものになればいいなと思います。</p>
横山委員	<p>桜は、とてもすばらしいものですが、柳城中や柳川高校前の桜の並木がありますが、上から枯れてしまっています。樹木を植える場合は、根元をきちんとした土を作らなければ、きちんと土づくりをして植えないと、樹木が長持ちしないし、景観が悪い状態になってしまいます。根元にお金をかけてもらいたいと思います。</p>
山田委員	<p>市民文化会館の北側（対岸）については、整備の予定はないのでしょうか。</p>
事務局	<p>今回については、北側を整備する予定は、ありません。</p>
田中委員	<p>水辺景観の専門なのですが、通常新しい公共施設を検討するときに、この資料では地図がないんですね。敷地図よりも大きい外までかんぽの宿くらいまで入ったところまで見られないと、その良さが中々出てこないと思います。回遊性の向上とかと書いてありますが、実際に西鉄柳川駅から来る時に、何分ぐらい掛かって、どのようなルートを使って、というようなこともプレゼンテーションとしては必要かと思えます。</p> <p>駐車場について、柳川は歩いて回らないとその魅力が味わえないと思うのですが、図面にあるような駐車場ばかり広い建物になるともったいないなと思います。駐車場が手狭で、みなさん歩いて来てくださいねといえるような、賢い市民を育てるような施設になったらいいなと思います。</p> <p>本日の資料では周辺景観が分かる図面が足りないかなと思います。</p>

事務局	ご指摘のとおり、周辺景観が分かりづらいと思います。もうすこし図面と主要な施設などを示させていただいて、後日配布いたします。
横山委員	<p>中身についてよろしいでしょうか。柳川は昔から、御花で能やお謡いがあったりしています。仮設でもいいが、能をできるような能舞台をお願いしたいと思います。</p> <p>それともう一点、犯罪防止の観点から、先日まちづくり研修会がありまして、その中で犯罪、特に性犯罪は、道路や公園など公の場所で起こっているそうです。犯罪防止のためにどうしたらいいかということですが、見通しが良い空間にするということ。例えば人間の高さに樹木を植えないとか、塀とかできるだけ設けないとか、死角を作らない方がいいと思います。</p>
事務局	<p>能の本格的なものは、難しいと思いますが、仮設のような対応ができるかどうかは、リミットもありますが、検討してみたいと思います。それと死角が無いようなということですが、死角ができるだけないような対応をしたいと思いますが、近隣のみなさまのご意見も伺いながら検討していきたいと思います。</p>
山田委員	北側の遊歩道から、市民文化会館の中に入る事ができるのでしょうか。
事務局	掘割の遊歩道から自由に出入りできるように、多くの方に使って頂きたいと思います。
島田委員	掘割からみた川岸の連続性をどのように考えられているか、かんぼの宿くらいからの景観の連続性をどのように考えておられるか。船着き場が8mということですが、色々な要件を満たされるのかどうかについてお伺いしたいと思います。
事務局	<p>一点目ですが、グラウンドの東側についてですが、遊歩道が今途中で曲がっている状況ですので、今回東の市道までまっすぐつながるようにしたいと思います。</p> <p>二点目船着場の件でございます。今後の使い方にも関わることでございますので、方向を踏まえながら今後もう少し詳細に詰めて参りたいと思います。</p> <p>今のところは、足湯にあります船着場の倍ぐらいの大きさを想定しております。</p>
島田委員	<p>今のところは、船着場ということですね。船乗り込みという発想になると果たしてこの大きさで足りるのかどうかというところまで検討する必要があるかと思います。</p> <p>あと、掘割からみた景観の連続性をどう考えているかについてお伺いします。</p>
事務局	遊歩道沿いには植栽があると思います。今回は今ある植栽を生かしたとこ

	<p>ろで整備したいと思います。遊歩道については、足湯のところから計画がありますが、途中で止まっております。こちらを整備する際には、動線等を考えながら検討していきたいと思っております、それを含めて課題と考えています。</p>
島田委員	<p>護岸は、木柵のままですか。</p>
事務局	<p>護岸については、木柵で予定しています。以前ゴルフ練習場があった部分も木柵を予定しています。</p>
田上委員	<p>景観は、まとまりが大事なので、対岸がどうなっているかなど含めて検討して頂ければと思います。全体の掘割が含まれていて今後の課題を考えていかなければと思います。</p>
柴田会長	<p>市民文化会館の建設がいい機会ですので、全体の掘割がそこに含まれていて連続性について検討できるようにしたらいいなと思います。それについて審議会で議論していければいいきっかけになるなと思います。</p>
佐々木委員	<p>市民文化会館のすぐ西側は、温水プールなのですが、温水プールの周辺の遊歩道は、歩いて気持ちよいものではないが、その部分はどうなるのかなと思います。</p> <p>次に、一貫性、連続性として、温水プールも40数年経っており、白壁にサビ色が付いていたりするので、ついでにどうかするとかどうなのか。歩いていて地面は土で、自然が豊かだけれど暗い感じ。西側、かんぽの東からの遊歩道など一体性から考えると白秋道路とかも含めて検討して頂ければと思います。</p> <p>この審議会の今後のスケジュールはどうなっていますか。</p>
事務局	<p>年度末にもう一回開催したいと思います。</p>
佐々木委員	<p>樹木調査も含めてまた報告頂けたらと思います。</p>
柴田会長	<p>ご意見を頂きました内容につきましては、事務局は、ご意見を受けて再度検討されるということでよろしいでしょうか。</p>
事務局	<p>今日、ご意見頂きました内容を受けまして、よりよいものとなるよう検討を重ねて参りたいと思います。</p> <p>一つお願いがありまして、市民文化会館の資料につきましては、まだ公表していないものになりますので、取扱いには注意して頂きますようお願いいたします。</p>
柴田会長	<p>それでは、議事(2)「柳川市民文化会館について」は、高さが基準外とな</p>

	<p>っておりますが、提案していただいたような景観の配慮をしていただくということによろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">【異議なし】</p> <p>柴田会長 それでは、最後「次第6 その他」について事務局からは特にないようでございますが、委員のみなさま方から何かありますでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">【意見なし】</p> <p>柴田会長 以上をもちまして、本日の議題はすべて終了いたしました。委員の皆様におかれましては、長時間にわたり熱心なご審議を行っていただき、誠にありがとうございました。それでは、事務局へお返しします。</p> <p>事務局 柴田会長ありがとうございました。以上をもちまして、第5回柳川市景観審議会を終わらせて頂きます。本日は誠にありがとうございました。</p>
--	---